

くらしの情報

information

お知らせ

◆住民異動届出の本人確認

町民課では、第三者による本人になりすました転入・転出・転居届などを防止するため、これらの住民異動届を持参した方に対し、10月1日から運転免許証などで本人確認をすることになりましたので、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

本人確認ができない場合
身分証明書をお持ちでない方や届出時に忘れた方で本人確認ができない場合は、後日、届出人に対して届出書を受理した旨を通知します。
身分証明書をお持ちでない方も、これまでと同様に住民異動届出はできます。

◆県民レクリエーション祭

「第21回県民レクリエーション祭川薩大会」が開催されます。本町では、7種類の競技が行われます。

町民の皆様が自由に参加できる種目もありますので、ぜひご参加ください。

日時
10月16日 午前9時30分
種目・会場

【自由に参加できる種目】
・ターゲットバードゴルフ
・薩摩総合運動公園

- ・ティールボール
- ・フライングディスク
- ・宮之城運動公園
- ・スポーツチャンバラ
- ・鶴田体育館
- ・ニユースポーツコーナー
- ・宮之城総合体育館

【競技大会種目】

- ・ドッジボール
 - ・宮之城総合体育館
 - ・グラウンドゴルフ
 - ・宮之城運動公園
- お問い合わせ先
社会教育課スポーツ振興係
☎⑤1888

道路交通センサス調査

道路交通センサスは、道路交通の現況と問題点を把握し、将来にわたる道路の整備計画策定の基礎資料を得る目的で、道路の交通量などについて行う全国規模の調査です。この調査を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

一般交通量調査

- ・調査日 10月16日・19日
- ・内容 国道、県道などでの交通量調査
- ・調査対象日 11月1日・6日
- ・内容

あらかじめ調査をお願いした対象者の調査日における使用車の運行状況調査
お問い合わせ先

県庁道路建設課
☎099-286-3536

◆10月は「労働保険適用促進月間」

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、原則として労働者を1人でも雇っていれば適用事業所となり、その事業主は労働保険の成立手続きを行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ、お済みでない事業主の方は、お早めに入手続きをお願いします。

- ・お問い合わせ先
- ・ハローワーク宮之城
- ☎③0153

- ・川内労働基準監督署
- ☎②3225

◆10月は「屋外広告物を知る月間」

屋外広告物（看板・壁面広告など）は、美観風致を維持し、公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物法などによって規制されています。

看板や壁面広告などを表示する場合は、事前に許可を受ける必要があります（一部について許可申請が不要な場合があります）ので、許可基準を超えていないかなどについて確認し、許可を受けてから表示してください。

- お問い合わせ先
- 建設課都市計画係
- ☎③1111内線2255

◆野生鳥獣の捕獲・飼養

野生鳥獣は無許可で捕獲、飼養することは、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律で禁止されています。

ただし、愛がんのための飼養の目的により、市町村長の許可を受けた場合は捕獲することができ、捕獲の対象となる鳥獣などは次のとおりです。

捕獲の対象鳥類
愛がん飼養目的で捕獲できるのは、メジロとホオジロです。

捕獲許可対象者
同一世帯でメジロやホオジロを飼養しておらず、かつ5年以内に捕獲許可を受けたことのない方。

- 捕獲数量
- 1世帯につき1羽
- 捕獲許可期間
- 1ヶ月以内
- 3月1日～7月14日を除く
- 飼養登録期間
- 飼養登録後1年間
- 1年ごとに更新が必要

- お問い合わせ先
- 耕地林業課林務係
- ☎③1111内線2431